

和歌山県の交通事故(令和元年上半期)

■資料～警察本部交通企画課

■ 交通事故発生状況

区 分	1月～6月	前年比
発生件数(件)	877	- 242
死者数(人)	12	- 4
傷者数(人)	1,055	- 309

■ 年齢層別(死・傷者)

区 別	死者(人)		傷者(人)	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
子ども(中学生以下)	0	0	48	4.6
若者(15～24歳)	1	8.3	156	14.7
一般(25～64歳)	3	25.0	659	62.5
高齢者(65歳以上)	8	66.7	192	18.2
合 計	12	100	1,055	100

■ 主な事故原因(第1当事者)

死亡事故

原 因	件数(件)	構成比(%)
安全運転義務違反	8	66.7
うち ハンドル・ブレーキ操作不適	2	16.7
〃 前方不注意	3	25.0
〃 動静不注視	1	8.3
〃 安全不確認	1	8.3
信号無視	1	8.3
その他	2	16.7

全事故

原 因	件数(件)	構成比(%)
安全運転義務違反	679	77.4
うち 安全不確認	330	37.6
〃 前方不注意	147	16.8
〃 動静不注視	133	15.2
合 計(発生件数)	877	-

★道路横断中の事故防止

～慣れた道ほど危ない!!～

- 道路の横断は、左右よく見て、安全を確認しましょう。
- 車の直前・直後や斜め横断はやめましょう。
- 横断歩道や信号機のある交差点を利用しましょう。
- 夜間、外出する時は反射材、明るい服装を着用しましょう。

秋から年末にかけて
“死亡事故が増加”
 する傾向にあります



自動車・自転車運転中はもちろん、
 歩行の際も交通ルールを厳守し、

1にも2にも安全確認を励行してください!!

■ あなたの町の交通事故発生状況

市 町 村	件数	死者	傷者
橋 本 市	51	0	70
高 野 町	5	1	5
九 度 山 町	3	0	8
かつらぎ町	15	1	16
紀 の 川 市	48	1	57
岩 出 市	73	0	92
和 歌 山 市	418	3	486
海 南 市	33	0	45
紀 美 野 町	1	0	1
有 田 市	14	0	16
湯 浅 町	10	0	10
広 川 町	7	0	12
有 田 川 町	19	0	23
御 坊 市	16	2	15
由 良 町	4	0	5
日 高 町	3	0	4
美 浜 町	4	0	6
日 高 川 町	6	1	7
印 南 町	6	0	12
田 辺 市	88	2	102
み な べ 町	8	1	9
上 富 田 町	5	0	5
白 浜 町	10	0	12
す さ み 町	3	0	3
串 本 町	9	0	9
古 座 川 町	0	0	0
新 宮 市	15	0	22
那 智 勝 浦 町	3	0	3
太 地 町	0	0	0
北 山 村	0	0	0
合 計	877	12	1,055

飲酒運転根絶!

↓ 飲酒運転で交通事故を起こすと... ↓

社会的制裁 懲戒解雇 **精神的苦痛 家庭崩壊**

刑事責任 罰金・禁錮・懲役 **行政責任 免許停止・取消** **民事責任 高額な損害賠償**

飲酒運転には厳しい処分が!

酒酔い運転	酒気帯び運転	
無条件で 35点 欠格期間3年 免許取消	呼吸中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上 25点 欠格期間2年 免許取消	呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 13点 90日 免許停止
欠格期間の上限は 10年! <small>酒酔い運転をした場合▶3年、さらに、死亡事故を起こした場合▶7年、さらに、ひき逃げをした場合▶10年</small>		

※前歴およびその他の累積点数がない場合 ※欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも
厳しい罰が!

運転者	
酒酔い運転	▶5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	▶3年以下の懲役または50万円以下の罰金
車両の提供者	
酒酔い運転	▶5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	▶3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供者・車両の同乗者	
酒酔い運転	▶3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	▶2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒運転は犯罪です。

- ・「しない」「させない」「許さない」を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう。
- ・「飲んだら乗らない。乗る人には飲まさない。飲む人には、車を貸さない。」の徹底を



反射材を活用しよう!

夜間は、運転している人から歩行者が見えにくく、発見が遅れ交通事故につながりやすくなります。

運転者にわかりやすいような明るい色の服を身につけ、さらに効果を上げるために反射材を着用することが大切です。



すべての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席でもシートベルトやチャイルドシートを着用しないと、事故時に車外に投げ出されるなど、大きな被害につながります。全席で必ず着用しましょう。



高齢者の交通事故防止

高齢者事故及び高齢ドライバーによる事故が増加

- 道路を横断する時は、少し離れていても横断歩道を渡りましょう。
- 道路を横断する時は、右側だけでなく左側の安全もしっかり確かめましょう。
- 夕暮れや夜間は、白っぽい服装や反射材・懐中電灯を活用し、目立つ工夫をしましょう。
- 高齢ドライバーの方は、自分の運転技術を過信せず、基本に徹した安全運転を心がけましょう。

ドライバーの皆さんへ

- 運転中は、常に安全運転を行い、特に高齢の歩行者を見かけたら、減速や徐行をし、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 秋から冬にかけて、夕暮れが早まります。早めのライト点灯で安全確認を徹底しましょう。

全死者の75%が高齢者!! (2019年上半期)

状態別	高齢者死者数	全死者数
歩行中	3	3
四輪車運転・乗車中	1	3
二輪車運転中	2	3
自転車運転中	2	2
その他	0	1

2019年自転車安全教育推進委員会の開催 (交通公園会議室)

7月3日(水)午後1時30分から、交通公園会議室において、2019年度和歌山県自転車安全教育推進委員会会議を開催し、

- ・2018年事業結果
 - ・2019年事業計画(案)
- 等を審議し、自転車事故防止に関する取り組み等について、協議しました。



自転車安全教育指導員認定講習会の開催

県自転車安全教育推進委員会及び当協会による今年度の講習会の開催(実施予定)は下記のとおりです。

未実施エリアの地交推委員、交通指導員、交通安全母の会々員、教職員、自治体職員の方々に受講をご希望される方は県民生活課又は交通安全協会に申し出てください。

- 紀北エリア** ●日時: R1. 9.12 (木) 9:00~
●場所: 紀北自動車学校
- 和歌山エリア** ●日時: R1. 11.30 (土) 9:00~
●場所: 交通センター

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 交差点や道路を渡る際には、必ず右と左を確認してから渡りましょう。
- 自転車は「車両」です。「自転車安全利用五則」を守りましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則 歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る (飲酒運転、二人乗り、並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点では信号を守る、一時停止、安全確認)
- 5 子どもはヘルメットを着用

あなたの自転車安全ですか?

※和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例が施行され令和元年10月から、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務化されました。

(点検・整備) (付帯保険)

安全・安心に整備された普通自転車のしるし

TSマーク



点検・整備はこのマークの自転車店で!

↑自転車安全整備店のマーク

TSマークとは?

Traffic Safety(交通安全)の頭文字TとSを取った略称で、「自転車安全整備店」で一年に一度点検・整備を受けた普通自転車に貼付されるマークです。

TSマークの貼られた普通自転車には、賠償責任・傷害保険が付いているので方が一の時に安心です。毎年1回は点検・整備を受けて、TSマークを更新しましょう!

※詳しくは交通安全協会(073-472-4668)又は自転車安全整備店までお問い合わせください。



TSマーク付帯保険の補償内容

TRAFFIC SAFETY(交通安全)マークで安全と安心を!

TSマークの種類と付帯保険の補償内容			
第二種 TSマーク (赤マーク)		第一種 TSマーク (青マーク)	
傷害保険	○入院15日以上 (一律)10万円 ○死亡・重度後遺障害 (1~4級) (一律)100万円	傷害保険	○入院15日以上 (一律)1万円 ○死亡・重度後遺障害 (1~4級) (一律)30万円
賠償責任保険	○死亡・重度後遺障害 (1~7級) (限度額)1億円	賠償責任保険	○死亡・重度後遺障害 (1~7級) (限度額)1,000万円
被害者見舞金	○入院15日以上 (一律)10万円	被害者見舞金	なし

自転車保険に加入しましょう。

1) 加入プラン

募集は随時行っています。加入締切は毎月5日と20日です。

全日本交通安全協会の
自転車会員入会
および

サイクル安心保険加入
ご案内



※年間掛金には、自転車会員の年会費30円、制度運営費370円(郵送申込みは570円)、損害保険料を含みます。(損害保険料:プランA830円、プランB2,250円、プランC3,980円)
※賠償責任補償事項 傷害補償事項ともに自転車事故のみ対象となります。

(保険期間1年)

賠償責任	補償額		
	プランA 賠償のみプラン	プランB 個人補償プラン	プランC 家族補償プラン
1億円	1億円	1億円	1億円
示談交渉サービス	○	○	○
ケガの補償	本人	補償されません	死亡・後遺障害保険金 1,000万円 入院保険金(日額) 2,000円
	家族	補償されません	補償されません
1年間の掛金	Webからのお申込みがお得!		
	Web申込み 1,230円 郵送申込み 1,430円	Web申込み 2,650円 郵送申込み 2,850円	Web申込み 4,380円 郵送申込み 4,580円

2) 手続方法

1 Webの場合 掛金がお安い

① ホームページから まずは検索ください!
全日本交通安全協会 自転車会員 検索

② モバイルから
右記のQRコードからアクセスしてください。

2 郵送の場合 口座振替

① 申込用紙を入手してお申し込みください
《申込用紙の入手方法》
① ホームページからダウンロード
② お近くの交通安全協会の窓口までお越しください。

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

取扱代理店 **株式会社インシュアランスサービス** 自転車保険担当窓口
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-9寿ビル2F

TEL 0120-691-744 [受付時間] 平日:午前9時~午後5時

引受保険会社 【受付時間】平日:午前9時~午後5時
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 営業開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
損保ジャパン日本興亜本社ビル14階 TEL 03-3349-3578

団体連絡先 【受付時間】平日:午前9時15分~午後5時
一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 TEL 03-6261-2927

横断歩道は 歩行者優先!

横断歩行者妨害は交通違反!

信号機のない横断歩道に接近するときは注意!

Check 1 横断歩道に近づけば横断歩道の直前で、停止できる速度に減速し、横断者や横断しようとする人がいないか確かめる。

Check 2 横断者や横断しようとする人がいれば横断歩道の直前で一時停止、歩行者を横断させる。

Check 3 横断歩道の直前に車が停止しているときその車の側方を通過して前方に出る前に一時停止し、横断者がいないか確かめる。

Check 4 横断歩道やその手前の側端から30メートル以内の道路では前方の車の追い越し、および追い抜きはできない。

罰則
3か月以下の懲役または5万円以下の罰金!
(反則金9,000円(普通車)、違反点2点)

道路を横断しようとする歩行者がいるときは、車は一時停止して、歩行者を妨害してはいけません。



和歌山県警 和歌山県交通安全協会

信号機のない横断歩道における車の一時停止率

和歌山県 1.4%

全国ワースト3位

横断歩道は歩行者優先 一時停止が、ルールです!
横断歩行者妨害は、交通違反!

横断者や横断しようとする人がいれば、横断歩道の直前で一時停止、歩行者を横断させる。



令和2年使用交通安全年間スローガン(標語)募集

締め切り:令和元年9月30日(月)(消印有効)

一般部門A どなたでも応募可能です
運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

- 重点テーマ**
- A-1** 交通ルールの順守と運転マナーの向上
・横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ちなど
 - A-2** 飲酒運転の根絶
 - A-3** 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
 - A-4** 前照灯の早め点灯
・夕暮れ時の前照灯の早め点灯により、自分の車の存在を周囲に知らせることなど
 - A-5** 高齢運転者の交通事故防止

こども部門 中学生以下のみ応募可です
中学生以下(自分たち自身)へ交通安全を呼びかけるもの

重点テーマは特に定めず、中学生以下の児童・生徒が自分たち自身へ交通安全を呼びかけるものとする。

一般部門B どなたでも応募可です
歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

- 重点テーマ**
- B-1** 交通ルールの順守とマナー向上
・横断歩道等における交通ルールの順守など
※歩行者は、回り道でも横断歩道や交差点を横断すること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所では横断しないことなど
・自転車が交差点に入る前に一時停止や減速をすることなど
 - B-2** 夕暮れ時や夜間における交通事故防止
・反射材用品、ライトの活用など
 - B-3** 自転車の安全利用
・乗車用ヘルメットの着用、自転車は車道の左側を通行(歩道は歩行者優先で車道寄りを行)など

※自作、未発表作品に限る。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象とならない。
※応募点数の制限なし。

毎日新聞交通安全年間スローガン

過年度受賞作品、Q&A(よくある質問)をホームページでご覧いただけます。



詳細はこちらの二次元コードからもご確認できます。

■送付先: 〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日新聞社事業本部「交通安全年間スローガン」係(☎03-6265-6815)

■発表: 令和元年11月下旬の毎日新聞紙上など ■賞: 内閣総理大臣賞(最優秀作)など

※応募に関する詳細は、毎日企画サービス「交通安全スローガン」事務局(☎03-6265-6815) 平日 午前10時~午後5時



いつでも、いつまでも。
地域に寄り添い、あなたと共に。

くらしの保障、相談するなら

JA共済


●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。どなたでもご相談いただけます。
■JA共済ホームページアドレス
<http://www.ja-kyosai.or.jp>

15481050120

SDカードは安全運転の証!

SDカードを持っていますか?

SDカードは、無事故・無違反証明書または運転記録証明書(1通630円)の申請者で、1年以上無事故・無違反の方だけに発行できるものです。



自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内
(073)472-4433 URL:<http://www.jsdc.or.jp/>

第54回交通安全子供自転車と歌山県大会

7月13日(土)和歌山ビッグホエール 主催：県警察本部、県交通安全協会、県自転車安全教育推進委員会

県内の小学生9チーム(1チーム4名)36名が出場し、自転車の安全な乗り方の安全走行、学科テスト、技能走行の3部門で練習成果を発揮しました。

団体の部

- 優勝：恋野小学校B
- 準優勝：恋野小学校A
- 第3位：恋野小学校C
- 敢闘賞：伏虎交通少年団A
- 敢闘賞：三百瀬小学校
- 敢闘賞：岩出市交通少年団根来小学校A

個人の部

- 第1位：木戸 紀斗さん(恋野小学校B)
- 第2位：海老 陽向さん(恋野小学校A)
- 第3位：森北 結衣さん(恋野小学校A)
- 優秀賞：森田 康平さん(恋野小学校A)
- 優秀賞：山中 和子さん(恋野小学校B)
- 優秀賞：山本 陽真さん(恋野小学校B)



優勝した恋野小学校Bチームは、全国大会に県代表として出場しました。



開会式(選手宣誓)



安全走行(横断歩道)



技能走行(8の字)



優勝チーム(恋野小学校B)



表彰式



ベストライダーズコンテスト2019

6月15日(土)交通センター 主催：県警察本部、県交通安全協会 共催：県二輪車普及安全協会

ライダー14人が、スラローム、一本橋走行、ブロックスネーク、ブレーキングなどを競い、熱戦を繰り広げました。

総合部門

- 👑 総合優勝……………前田 英雄さん
- 👑 総合2位……………井上 啓さん
- 👑 総合3位……………野崎 隆士さん



県立和歌山交通公園で七夕まつり 6月14日~7月7日開催

7月7日に「ちゅういくんと交通安全教室」を開催、198人の幼稚園や小学低学年の児童等が交通ルールを学びました。

また期間中、みんなの願いを色とりどりの短冊に託しました。



運転免許証更新(取得)時に交通安全協会にご入会いただいたあなたの会費が交通安全活動を支えています。

あなたの会費がこのように役立っています

- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 新入学児童に「黄色いランドセルカバー」の提供
- 交通安全資機材の提供
- チャイルドシートの貸出し
- 交通関係団体の活動支援
- 各種交通安全教育
- 交通安全子供自転車大会の開催
- 交通安全高齢者自転車大会の開催
- ベストライダーズコンテストの開催
- 交通安全に関する広報啓発活動
- 広報紙「交通わかやま」の発行
ほか



会員優待特典制度

協賛いただいたレジャー施設、自動車販売店・整備事業所、飲食店、ホテル・宿泊施設等、協力店で会員証と運転免許証を見せれば割引等サービスを受けることができます。

入院見舞金制度

会員の皆様、万が一交通事故により20日以上継続して入院治療を必要とする傷害を負われた場合に、当協会が入院見舞金(3万円)をお支払いする制度です。

※詳しくは、交通安全協会総務課(073-473-1710)又は県内の各支部でお尋ねください。また、その他の会員特典として「セコム・マイドクタープラス」の加入料金(5,000円)が無料になります。

正味財産増減計算書

■一般財団法人 和歌山県交通安全協会

平成31年3月決算期分(30年度分)

勘定科目	計
[経常増減の部]	
経常収益	
財産運用収入	12,627,512
会費収入	119,625,235
受託収入	235,289,617
自動車学校収入	524,591,689
手数料収入	22,689,377
使用料収入	0
補助金収入	622,000
寄付金収入	692,200
物品販売収入	163,700
雑収入	18,011,590
繰入金収入	215,341,892
経常収益合計	1,149,654,812
経常費用	
管理費	57,279,774
交通安全啓発事業	24,838,573
交通安全教育事業	86,942,335
交通安全対策事業	255,456,089
共益事業	14,124,482
自動車学校事業	416,705,264
繰出金支出	215,341,892
退職給付費用	5,410,000
減価償却費	28,839,350
経常費用合計	1,104,937,759
当期経常増減額	44,717,053
経常外収益	10,000
経常外費用	15
当期一般正味財産増減額	44,727,038
一般正味財産期首残高	2,048,230,787
一般正味財産期末残高	2,092,957,825
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
正味財産期末残高	2,092,957,825

交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～あなたの交通安全協力会費が交通安全ボランティアの活動を支援しています～
各支部の主な交通安全活動（2019年わかやま夏の交通安全運動などでの啓発活動、安全教室の開催等）



恋野小学校にて交通安全教室
橋本支部



交通安全協会支部総会
かつらぎ支部



早めのライト点灯を呼びかけ
岩出支部



市立和歌山高校交通安全ポスター展
和歌山東支部



夏の交通安全運動出陣式
和歌山西支部



交通安全よろしくね♪
和歌山北支部



買い物客に交通安全啓発
海南支部



安全運転をお願いします！
有田支部



交通安全の願いをこめて
湯浅支部



交通安全街頭啓発
御坊支部



交通安全講話
田辺支部



優しく園児らにチャイルドシート啓発
白浜支部



ドライバーに安全運転を呼びかけ
串本支部



ルールとマナーを守ってね！
新宮支部

ホームページ
<http://www.wtsa.jp>

